

令和8年3月18日

児童生徒の保護者の皆様へ

白石市長 山田裕一
(公印省略)

令和8年度の学校給食費について（お知らせ）

白石市では、食材費の価格が高騰する中、給食の質を維持するため、令和8年度より学校給食費を改定いたします。

これまでも本市では、学校給食費の物価高騰分について、公費で負担し、保護者の方の負担軽減を図ってまいりました。

令和8年度から、国が定める食材費の基準額、小学生1人当たり月額5,200円が国から支援される予定となっています。本市における小学生1人当たりの食材費は、国の基準額を超えるため、不足する分は、公費で負担することとし、保護者の皆様に負担を求めることなく、完全無償化を実現します。

また、中学校の学校給食費については、保護者に負担いただく額を、改定前の額に据え置くことにしております。

学校給食は、成長期にある児童生徒の発育を支える大切な役割を担っていることから、今後も栄養バランスのとれた安心・安全な学校給食を提供します。

記

区分	令和8年4月から		令和7年度まで	
	1食あたり	保護者負担	1食あたり	保護者負担
小学校	371円	0円 完全無償化	317円	276円
中学校	450円	332円 (据え置き)	384円	332円

※市外から通学する中学生は450円となります。

(居住する市町によっては助成制度がありますので、居住する市町にご確認ください。)

担当：学校給食センター 澁谷・佐藤（電話0224-25-0685）